

**福岡国道事務所・NEXCO・福岡県警察が合同で  
特殊車両等の取締りを実施**

大型トレーラ等の車両は、大きな貨物や大量の貨物を運搬するため重量が重く寸法も大きく、舗装や橋梁等（以下、道路構造物）への疲労が蓄積され道路構造物が損傷する大きな原因となっています。

このため、道路法第47条の2により大型トレーラ等は大きさや重さの最高限度（一般的制限値）が定められ、最高限度を超過した車両（以下、特殊車両）が道路を通行する際は許可が必要です。

しかし、無許可や許可内容違反の車両の走行が多く、道路構造物の寿命を縮めるなど、大きな影響を及ぼしています。

今回、国土交通省福岡国道事務所は、特殊車両が通行許可を取得し、許可条件に基づき通行しているかを確認する「特殊車両取締り」を西日本高速道路株式会社（「NEXCO」）・福岡県警察と連携し合同で実施します。

- 日時** : 平成27年6月17日（水） 14:00～16:00  
※雨天時、取締りは中止となりますので、雨天不良の場合は下記へお問い合わせ下さい。  
（予備日 平成27年6月19日（金） 14:00～16:00）
- 場所** : 国道3号（下り） 福岡県筑紫野市原田地先  
九州自動車道 筑紫野IC 福岡県筑紫野市古賀地先
- 取締り内容** : 通行車両より特殊車両を選定し、車両諸元の計測と許可証を確認し、違反車両には警告や是正措置を行います。

**問い合わせ先:**

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 電話:092-681-4731(代表)

技術副所長 ふくさき まさひろ 福崎 昌博 (内線205) 管理第一課長 かさい いくぞう 笠井 郁三 (内線431)E-mail: [fukkoku@qsr.mlit.go.jp](mailto:fukkoku@qsr.mlit.go.jp) URL: <http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/>

西日本高速道路株式会社 九州支社 広報課 電話:092-717-1707(直通)

担当 にしわき たけした 西脇、竹下

